

報道関係者 各位

令和4年7月28日

【照会先】

神奈川県労働局 職業安定部 職業安定課

課長 滝沢 勉

職業安定監察官 加藤 未来

(電話) 045(650)2800

令和4年3月新規学校卒業者職業紹介状況 (令和4年6月末現在)

～高校生の就職率は99.9%、前年同期と同率～

神奈川県労働局(局長 西村 斗利)は28日、令和4年3月に高校を卒業した生徒について、令和4年6月末現在の求人・求職状況を取りまとめました。対象は、学校やハローワークからの職業紹介を希望する生徒です。

【高等学校新卒者】(別表1・別表2参照)

○就職率	99.9%で、前年同期と同率(下記注1)
○就職者数	4,098人で、前年同期比9.3%の減(下記注1)
○求人数	11,836人で、前年同期比1.7%の減
○求職者数	4,102人で、前年同期比9.2%の減
○求人倍率	2.89倍で、前年同期比0.23ポイントの上昇

高等学校新卒者の求人・求職の状況

- (1) 就職率は、99.9%(男99.8%、女100%)。
- (2) 就職者数は、4,098人(男2,516人、女1,582人)。
- (3) 高等学校卒業者対象求人数は、11,836人で、前年同月と比べ、1.7%減少している。
- (4) 求職者数は、4,102人(男2,520人、女1,582人)で前年同月と比べ、9.2%(男10.7%減、女6.8%減)減少している。

○ 未就職者につきましては、1日も早く就職決定するよう、ハローワークにおける支援を継続します。

注1. 令和3年3月に高等学校を卒業した生徒の採用選考期日については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け1ヶ月後ろ倒しに変更になったことに留意する必要がある。

(企業による選考開始)・・・令和2年9月16日から令和2年10月16日に変更

新規学校卒業者の産業・職業・規模別求人状況(高校)

別表1

令和4年6月分

神奈川県労働局

産業・職業・規模		項目	本年度	前年度	増減値(%)	
産 業	A, B, 農, 林, 漁業 (01~04)		25	19	31.6	
	C 鉱業・採石業・砂利採取業 (05)		5	5	0.0	
	D 建設業 (06~08)		2,857	2,806	1.8	
	業	E 製造業 (09~32)		3,222	2,894	11.3
		09 食料品製造業		279	265	5.3
		10 飲料・たばこ・飼料製造業		16	27	▲ 40.7
		11 繊維工業		2	3	▲ 33.3
		12 木材・木製品製造業(家具除く)		8	6	33.3
		13 家具・装備品製造業		26	27	▲ 3.7
		14 パルプ・紙・紙加工品製造業		89	96	▲ 7.3
		15 印刷・同関連業		40	44	▲ 9.1
		16 化学工業		229	209	9.6
		17 石油製品・石炭製品製造業		46	64	▲ 28.1
		18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)		94	71	32.4
		19 ゴム製品製造業		19	9	111.1
		21 窯業・土石製品製造業		102	87	17.2
		22 鉄鋼業		70	63	11.1
		23 非鉄金属製造業		131	112	17.0
		24 金属製品製造業		259	239	8.4
		25 はん用機械器具製造業		207	191	8.4
		26 生産用機械器具製造業		165	139	18.7
		27 業務用機械器具製造業		136	121	12.4
		28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		97	95	2.1
	29 電気機械器具製造業		244	223	9.4	
	30 情報通信機械器具製造業		75	109	▲ 31.2	
	31 輸送用機械器具製造業		868	672	29.2	
	20.32 その他の製造業		20	22	▲ 9.1	
	F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)		27	39	▲ 30.8	
	G 情報通信業 (37~41)		118	173	▲ 31.8	
	H 運輸業・郵便業 (42~49)		944	985	▲ 4.2	
	業	I 卸売、小売業(50~61)		1,383	1,554	▲ 11.0
50~55 卸売業			359	375	▲ 4.3	
56~61 小売業			1,024	1,179	▲ 13.1	
J 金融業、保険業(62~67)		43	29	48.3		
K 不動産業、物品賃貸業(68~70)		221	220	0.5		
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)		125	113	10.6		
業	M 宿泊業、飲食サービス業(75~77)		304	264	15.2	
	75 宿泊業		70	85	▲ 17.6	
	76,77 飲食サービス業		234	179	30.7	
N 生活関連サービス業、娯楽業(78~80)		576	656	▲ 12.2		
O 教育、学習支援業(81、82)		6	23	▲ 73.9		
P 医療、福祉(83~85)		1,258	1,427	▲ 11.8		
Q 複合サービス事業(86、87)		49	57	▲ 14.0		
R サービス業(他に分類されないもの) (88~96)		673	771	▲ 12.7		
S, T 公務,その他(97~99)		0	0	—		
合 計			11,836	12,035	▲ 1.7	
職 業 別	A, B 専門的、技術的、管理的職業(01~24)		1,369	1,326	3.2	
	C 事務的職業(25~31)		645	791	▲ 18.5	
	D 販売職業(32~34)		991	1,139	▲ 13.0	
	業	E サービスの職業		2,082	2,318	▲ 10.2
		38 理容・美容師等		421	500	▲ 15.8
		39 調理師見習等		214	242	▲ 11.6
		40 飲食店店員等		274	287	▲ 4.5
		35~37・41・42 その他		1,173	1,289	▲ 9.0
	H, I, J, K 技能工、採掘、製造、建築の職業(49~78)		6,577	6,259	5.1	
	①製造・製作の職業(49~64)		3,387	3,181	6.5	
	②定置機関・建設機械運転、電気作業(69、72)		743	719	3.3	
③採掘・建設・労務の職業(70、71、73~78)		2,232	2,125	5.0		
その他(65~68)		215	234	▲ 8.1		
F, G その他の職業(43~48)		172	202	▲ 14.9		
合 計			11,836	12,035	▲ 1.7	
規 模 別	29人以下		4,481	4,564	▲ 1.8	
	30~99人		3,356	3,416	▲ 1.8	
	100~299人		2,108	2,307	▲ 8.6	
	300~499人		536	477	12.4	
	500~999人		538	541	▲ 0.6	
	1,000人以上		817	730	11.9	
合 計			11,836	12,035	▲ 1.7	

高卒新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職状況の推移

	6月 末 現 在					最 終 状 況			
	求人数 (%) 人	求職者数 (%) 人	就職者数 (%) 人	求人倍率 (ポイント)倍	就職率 (ポイント)%	求人数 (%) 人	求職者数 (%) 人	求人倍率 (ポイント)倍	就職率 (ポイント)%
平成13年 3月卒	(-) 9,836	(-) 5,887	(-) 5,822	(-) 1.67	(-) 98.9	(-) 9,836	(-) 5,887	(-) 1.67	(-) 98.9
平成14年 3月卒	(2.1) 10,047	(△ 5.5) 5,561	(△ 7.8) 5,370	(0.14) 1.81	(△ 2.3) 96.6	(2.1) 10,047	(△ 5.5) 5,561	(0.14) 1.81	(△ 2.3) 96.6
平成15年 3月卒	(△ 17.7) 8,272	(△ 10.0) 5,004	(△ 9.1) 4,884	(△ 0.16) 1.65	(1.0) 97.6	(△ 17.7) 8,272	(△ 10.0) 5,004	(△ 0.16) 1.65	(1.0) 97.6
平成16年 3月卒	(△ 1.7) 8,134	(△ 1.1) 4,950	(△ 0.6) 4,854	(△ 0.01) 1.64	(0.5) 98.1	(△ 1.7) 8,134	(△ 1.1) 4,950	(△ 0.01) 1.64	(0.5) 98.1
平成17年 3月卒	(14.9) 9,344	(1.1) 5,002	(1.8) 4,940	(0.23) 1.87	(0.7) 98.8	(14.9) 9,344	(1.1) 5,002	(0.23) 1.87	(0.7) 98.8
平成18年 3月卒	(15.5) 10,790	(3.2) 5,161	(3.3) 5,103	(0.22) 2.09	(0.1) 98.9	(15.5) 10,790	(3.2) 5,161	(0.22) 2.09	(0.1) 98.9
平成19年 3月卒	(15.7) 12,482	(1.9) 5,257	(2.1) 5,211	(0.28) 2.37	(0.2) 99.1	(15.7) 12,482	(1.9) 5,257	(0.28) 2.37	(0.2) 99.1
平成20年 3月卒	(12.2) 14,011	(△ 4.0) 5,049	(△ 3.7) 5,018	(0.41) 2.78	(0.3) 99.4	(12.2) 14,011	(△ 4.0) 5,049	(0.41) 2.78	(0.3) 99.4
平成21年 3月卒	(△ 7.4) 12,970	(△ 0.2) 5,040	(△ 1.3) 4,952	(△ 0.21) 2.57	(△ 1.1) 98.3	(△ 7.4) 12,970	(△ 0.2) 5,040	(△ 0.21) 2.57	(△ 1.1) 98.3
平成22年 3月卒	(△ 43.3) 7,348	(△ 17.5) 4,156	(△ 17.2) 4,099	(△ 0.80) 1.77	(0.3) 98.6	(△ 43.3) 7,348	(△ 17.5) 4,156	(△ 0.80) 1.77	(0.3) 98.6
平成23年 3月卒	(△ 11.1) 6,529	(△ 3.0) 4,032	(△ 2.8) 3,985	(△ 0.15) 1.62	(0.2) 98.8	(△ 11.1) 6,529	(△ 3.0) 4,032	(△ 0.15) 1.62	(0.2) 98.8
平成24年 3月卒	(0.6) 6,566	(1.8) 4,105	(1.2) 4,032	(△ 0.02) 1.60	(△ 0.6) 98.2	(0.6) 6,566	(1.8) 4,105	(△ 0.02) 1.60	(△ 0.6) 98.2
平成25年 3月卒	(2.5) 6,731	(11.3) 4,568	(11.3) 4,486	(△ 0.13) 1.47	(0.0) 98.2	(2.5) 6,731	(11.3) 4,568	(△ 0.13) 1.47	(0.0) 98.2
平成26年 3月卒	(9.0) 7,337	(0.0) 4,568	(△ 0.2) 4,475	(0.14) 1.61	(△ 0.2) 98.0	(9.0) 7,337	(0.0) 4,568	(0.14) 1.61	(△ 0.2) 98.0
平成27年 3月卒	(26.2) 9,257	(6.4) 4,861	(8.1) 4,838	(0.29) 1.90	(1.5) 99.5	(26.2) 9,257	(6.4) 4,861	(0.29) 1.90	(1.5) 99.5
平成28年 3月卒	(16.9) 10,818	(7.1) 5,208	(7.3) 5,191	(0.18) 2.08	(0.2) 99.7	(16.9) 10,818	(7.1) 5,208	(0.18) 2.08	(0.2) 99.7
平成29年 3月卒	(11.7) 12,081	(1.5) 5,287	(1.6) 5,274	(0.21) 2.29	(0.1) 99.8	(11.7) 12,081	(1.5) 5,287	(0.21) 2.29	(0.1) 99.8
平成30年 3月卒	(10.7) 13,375	(△ 1.7) 5,197	(△ 1.5) 5,194	(0.28) 2.57	(0.1) 99.9	(10.7) 13,375	(△ 1.7) 5,197	(0.28) 2.57	(0.1) 99.9
平成31年 3月卒	(9.4) 14,629	(1.1) 5,252	(1.1) 5,250	(0.22) 2.79	(0.0) 99.9	(9.4) 14,629	(1.1) 5,252	(0.22) 2.79	(0.0) 99.9
令和2年 3月卒	(5.9) 15,495	(△ 1.6) 5,167	(△ 1.7) 5,163	(0.21) 3.00	(0.0) 99.9	(5.9) 15,495	(△ 1.6) 5,167	(0.21) 3.00	(0.0) 99.9
令和3年 3月卒	(△ 22.3) 12,035	(△ 12.5) 4,519	(△ 12.5) 4,516	(△ 0.34) 2.66	(0.0) 99.9	(△ 22.3) 12,035	(△ 12.5) 4,519	(△ 0.34) 2.66	(0.0) 99.9
令和4年 3月卒	(△ 1.7) 11,836	(△ 9.2) 4,102	(△ 9.3) 4,098	(0.23) 2.89	(0.0) 99.9	(△ 1.7) 11,836	(△ 9.2) 4,102	(0.23) 2.89	(0.0) 99.9

注1 ()内は、前年同期比である。

2 求人受付開始は、平成29年3月卒以前は6月20日、平成30年3月卒以降は6月1日である。

3 求職者数は、学校又はハローワークの紹介を希望する者のみの数である。

4 最終状況は、卒業年の6月末の状況である。

5 令和3年3月に高等学校を卒業した生徒の採用選考期日については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け1ヶ月後ろ倒しに変更になっていることに留意する必要がある。(令和2年9月16日から令和2年10月16日に変更)